

事 務 連 絡

平成28年12月2日

各介護保険施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部
介護保険課長 中山 浩子

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのための
ガイドラインの一部改正について（通知）

平素より、本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省が医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いを支援するために、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（以下「ガイドライン」という。）を作成し、その周知を図っているところです。

今般、個人情報の保護を政府として総合的かつ一体的に推進する観点から内閣府が平成26年11月に定めた個人情報保護に関する「ガイドラインの共通化の考え方について」（平成20年7月内閣府）が平成26年11月に改正されたことを受け、ガイドラインの一部を改正しました。

各事業所等におかれましては、ガイドラインをご活用いただき、個人情報の適正な取扱いに取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、同省が作成した「ガイドライン」については下記ホームページからダウンロードできます。

【介護保険課ホームページURL】

「介護サービス事業にかかる関係通知」

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0577.html

<問い合わせ先>

北九州市保健福祉局地域福祉部

介護保険課事業者支援係

電話 093-582-2771

FAX 093-582-2095